広報 みなと
No.2107
令和元年（2019年） 12.11
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
https://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室連絡先
芝地区 ☎3578-3111㈹
麻布地区 ☎3583-4151㈹
赤坂地区 ☎5413-7011㈹
高輪地区 ☎5421-7611㈹
芝浦港南地区 ☎3456-4151㈹
台場分室 ☎5500-2365
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数110,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

第11回 港区文化芸術フェスティバル

～みんなの歌と言葉で繋げる2020～

鑑賞者募集

SING ALONG TOGETHER

サントリーホールブルーローズで開催する「第11回港区文化芸術フェスティバル」に無料でご招待します。
希望の人は次のとおりお申し込みください。

入場無料

開催日 2月23日(日)

2回公演
A 正午～午後1時(午前11時30分開場)
B 午後4時～5時(午後3時30分開場)
※公演内容は2回とも同じですが、区民出演者が異なります。

会場 サントリーホール　ブルーローズ（赤坂1－13－1）

出演 出演：区民の皆さん（出演者募集は締め切りました）
共演：有坂美香さん、生バンド演奏

有坂美香さん

港区文化芸術フェスティバルとは

区民がプロのアーティストと共に練習を重ね、文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験し、また、その成果を多くの区民が鑑賞することで、文化芸術を身近に感じる機会づくりとして開催しています。

プログラム

- Total Praise（トータル プレイズ）/リチャード・スモールウッド
- We Are The World（ウィ アー ザ ワールド）/マイケル・ジャクソン　他
- きみいろのシアワセ/港区文化芸術フェスティバルオリジナルソング
- Gonna Be A Lovely Day（ゴ ナ ビィ ア ラブリー ディ）/カークフランクリン　他
  - コーラス 7～8曲
  - ラップ、ポエトリーリーディング 各1曲予定

※曲目は変更となる場合があります。
※ポエトリーリーディングとは、詩の朗読のことです。

平成30年度の様子

対象 どなたでも

定員 各180人(計360人)
（区内在住・在勤・在学者優先で抽選）

費用 無料

問い合わせ
地域振興課文化芸術振興係
☎3578－2584

申し込み 次のいずれかの方法で、12月11日(水)～27日(金・必着)に、お申し込みください。1月下旬頃に、当落結果を郵送します。

(1)Webフォームの場合　港区ホームページの専用フォームからお申し込みください。

(2)電話の場合　みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。
☎5472－3710

(3)ファックスの場合　①氏名(ふりがな)②郵便番号・住所(在勤・在学者の場合はその旨明記)③電話番号④希望する公演(A、B、どちらでも)⑤人数(最大4人まで。同伴者の氏名(ふりがな)を明記。未就学児も人数に含む)を明記の上、地域振興課文化芸術振興係へ。　FAX3438－8252

二次元コードをスマートフォンで読みとると、港区ホームページにアクセスできます。

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472－3710　FAX5777－8752　年中無休　午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(https://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

住宅宿泊事業(民泊)の実施には届け出が必要です

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、届け出をした事業者は、住宅宿泊事業(民泊)を行うことができるようになりました。

一方、住宅宿泊事業法に基づく届け出をせず、旅館業法に基づく許可も得ないまま宿泊業を行う「違法民泊」の苦情が寄せられています。

「違法民泊」は、旅館業法に抵触する行為です。

標識の掲示と施設の公表

玄関ドアに「標識」を掲示しなければなりません。これは、近隣にお住まいの皆さんが住宅宿泊事業の行われている住宅を特定できるよう、そして法に基づく届け出がなされていることや、相談、苦情等の連絡先が確認できるようにするためです。また、旅行者は「標識」によって宿泊施設であることを認識できます。なお、オートロック式マンション等では、建物の外から確認できる場所に簡易的な標識を掲示します。

港区ホームページでは、住宅宿泊事業の届け出を行った施設や、旅館業の許可を受けた施設を公表しています。

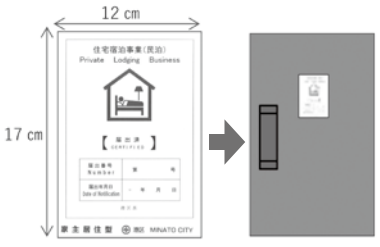

玄関ドアへの標識掲示イメージ

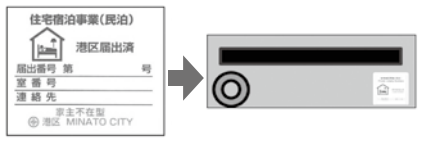

集合ポストへの簡易標識掲示イメージ

違法民泊

標識の掲示がなく、港区ホームページにも掲載のない住宅において、「スーツケースを持った旅行者らしき人が頻繁に出入りしている」「マンションの集合ポストで鍵の受け渡しをしている」等の実態が確認された場合には、「違法民泊」の可能性があります。そのような実態を確認した場合には、みなと保健所生活衛生課の住宅宿泊事業担当または環境衛生指導係にご連絡ください。区で調査を行い、旅館業法に抵触する事案について、是正指導を行います。指導に際しては、旅館業法に抵触する行為の有無等を確認する必要があるため、できるだけ詳細な情報提供にご協力をお願いします。

問い合わせ
生活衛生課住宅宿泊事業担当　☎6400－0088
生活衛生課環境衛生指導係　☎6400－0042

ご自分の税金の控除について確認してみましょう

特別区民税・都民税(以下「住民税」)を計算する際、所得控除・税額控除を受けられる場合があります。

所得控除

所得控除とは、個人の実情に応じた税負担を求めるために所得金額から差し引くもので、住民税では、合計13種類があります。主な所得控除についてご案内します。

医療費控除　本人および生計を同一にする配偶者その他の親族の医療費を支払った場合、その合計額(ただし保険金等により補てんされる金額は除く)から10万円または本人の総所得金額等の5パーセントにあたる額のいずれか少ない方を差し引いた額を、医療費控除として申告できます。控除限度額は200万円です。

●医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行った人が、本人および生計を同一にする配偶者その他の親族のためにスイッチOTC医薬品(※)を購入した場合、その購入金額の合計額(ただし保険金等により補てんされる金額は除く)が、1万2000円を超えるときは、その超える部分の金額(限度額は8万8000円)の所得控除を受けることができます。

※要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く)

なお、この特例の適用を受ける場合には、前述の医療費控除の適用を受けることができません。

生命保険料控除　契約をした時期により、新契約と旧契約とに分かれ、控除の内容が異なります。

新契約(平成24年1月1日以後に契約)のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする契約分の支払保険料等について、一般生命保険料控除と別枠で介護医療保険料控除が申告できます。住民税での控除限度額は2万8000円です。

なお、一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の控除限度額は、それぞれ2万8000円です。

旧契約(平成23年12月31日以前に契約)の場合、従前の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除が申告できます。控除限度額は、それぞれ3万5000円です。

一般生命保険料(新契約+旧契約)、介護医療保険料(新契約のみ)、個人年金保険料(新契約+旧契約)すべてを合わせた住民税での合計控除限度額は7万円です。

障害者控除　本人または生計を同一にする配偶者もしくは扶養親族で障害者手帳等をお持ちの人や、手帳等をお持ちでない場合でも65歳以上で介護保険の要介護認定区分が要介護1以上、または障害者に準ずる状態にある場合に、各総合支所区民課保健福祉係で「障害者控除対象者認定」を受けると、税法上の障害者控除(26万円(特別障害者は30万円))が申告できます。

また、障害者であり合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

寡婦(夫)控除　夫と死別した後、婚姻せず合計所得金額が500万円以下の人、または夫と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養親族等を有している人は、寡婦控除(26万円)が申告できます。

また、妻と死別もしくは離婚した後婚姻せず、合計所得金額が500万円以下かつ生計を同一にする総所得金額等が38万円以下の子がいる人は、寡夫控除(26万円)が申告できます。

寡婦(夫)であり、合計所得金額が125万円以下の人は、住民税が非課税になります。

配偶者控除　本人の合計所得金額が1000万円以下で、生計を同一にする配偶者(一定の専従者を除きます)の前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の場合、配偶者控除の申告ができます。

控除金額は、33万円(老人控除対象配偶者は38万円)を上限に、本人の合計所得金額に応じた金額が控除されます。

配偶者特別控除　配偶者控除の適用を受けておらず、配偶者の合計所得金額が123万円以下であれば、配偶者の合計所得金額に応じて33万円を上限に配偶者特別控除を申告できます。

なお、本人の合計所得が1000万円超の場合は、配偶者特別控除の適用も受けることができません。

扶養控除　生計を同一にする前年の合計所得金額が38万円以下(給与収入では103万円以下、年金収入では、65歳未満の場合は108万円以下、65歳以上の場合は158万円以下)の扶養親族は、扶養控除の対象になります。

なお、16歳未満の扶養親族については扶養控除の適用はありませんが、非課税判定の資料となりますので、年少扶養親族として申告してください。

その他の所得控除　勤労学生控除・社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除・地震保険料控除・雑損控除・基礎控除があります。

税額控除

税額控除とは、課税する所得金額から求めた算出税額について、一定の金額を控除するもので、住民税に関しては、寄附金税額控除等合計5種類があります。

寄附金税額控除　地方公共団体や公益法人等特定の団体に寄附をした場合、寄附金税額控除の適用を受けることができます。

●寄附金特例控除(ふるさと納税)

ふるさと納税を行った場合、所得税の所得控除と住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2000円を超える額(一定の限度額があります)を控除します。

●区条例指定団体への寄附

平成30年1月1日以降支出された寄附金から、条例で指定する税額控除対象となる団体を拡大しました。

区内に主たる事務所または事業所がある公益法人、認定NPO法人等区条例で指定した特定の団体へ寄附を行った場合、令和2年度分特別区民税の所得割額から一定額を控除します。

ふるさと納税および区条例指定団体への寄附を行い、確定申告で控除を受ける人は、申告書第2表の「住民税に関する事項」の寄附金税額控除欄に必ず明記してください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」は、確定申告を必要としない給与所得者等に限り、ふるさと納税の寄附先が5自治体以内である等、一定の条件の下であれば確定申告をしなくても寄附金税額控除を受けられる制度です。「寄附金税額控除に係る申告特例申請書(申告特例申請書)」を寄附先自治体に提出してください。

詳しくは総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp
をご覧ください。

その他の税額控除　調整控除・配当控除・住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除があります。

問い合わせ
税務課課税係　☎3578－2593～8、2600～8

23区合同説明会のお知らせ

特別区職員採用試験・選考の受験希望者を対象に、各区・組合の特色や業務内容について、各ブースに分かれて説明等を行います。

対象　令和2年度以降の特別区職員採用試験・選考の受験希望者

※受験資格については、特別区人事委員会ホームページ等をご覧ください。

とき　1月12日(日)午前10時～午後4時

ところ　立教大学池袋キャンパス(豊島区西池袋3－34－1)

定員　7000人程度(入退場自由)

内容　各区・組合がブースに分かれて、それぞれの概要や特色・魅力・求める人材等を説明します。技術・専門職の個別相談や、採用試験の概要説明も行います。

申し込み　当日直接会場へ。

問い合わせ
特別区人事委員会事務局任用課採用係　☎5210－9787
特別区人事委員会事務局ホームページ
http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou－siken.htm
人事課人事係　☎3578－2108

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。
●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578－2870

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

あなたの地域の民生委員・児童委員です

厚生労働大臣の委嘱を受け、12月1日から3年間の任期で、表の民生委員・児童委員が、区民の皆さんの身近な相談相手として活動しています。

民生委員・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障害のある人、子育て中の人等の福祉に関する相談に乗り、必要に応じて福祉サービスを紹介する等、区や関係機関へ橋渡しをする活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中には主任児童委員もいます。主任児童委員は、子どもに関する相談を専門的に担当しています。

秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。欠員の区域内でご相談がある場合は、お問い合わせください。

問い合わせ
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578－2381

表 民生委員・児童委員一覧（敬称略）

【芝地区】芝地区総合支所 区民課 保健福祉係

氏名	電話	担当区域
武石　惠子	☎3431－6991	海岸1丁目全域
林　明美	☎3502－3821	新橋1丁目1・18、2丁目1～5・10～14、西新橋1丁目全域
内田　幹夫	☎3431－7624	新橋3丁目1～7、4丁目1～4・28～31、西新橋2丁目全域
新上　祥代	☎3432－5062	新橋3丁目22～24、4丁目5～27、5丁目7～13、東新橋1丁目3・4、2丁目1・2・5
馬場　喜久江	☎3432－6774	新橋5丁目1～6・20～25・34～36、6丁目1～3・14～18、西新橋3丁目全域
國原　政彦	☎3434－2567	新橋5丁目14～19・26～33、6丁目4～13・19～23、東新橋2丁目3・4・6～18
豊田　悦子	☎3572－0090	東新橋1丁目5～10
仲田　一男	☎3431－6420	浜松町1丁目全域
増田　隆保	☎3453－5536	浜松町2丁目全域、芝大門2丁目4・5
渡辺　光一	☎090－4538－0720	芝大門1丁目全域
野尻　三重子	☎3432－3090	芝大門2丁目1～3・6～13
鍛冶　茂代	☎3434－0680	芝公園全域
出島　由治	☎3591－6170	虎ノ門1丁目全域、愛宕1丁目全域
伊藤　早苗	☎3431－4535	虎ノ門3丁目1～19
宇佐美　晃央	☎090－7196－0447	虎ノ門3丁目20～25、5丁目1・2・3（1～8）・8～13、愛宕2丁目全域
石井　すみ江	☎3502－8071	虎ノ門2丁目全域、4丁目全域、5丁目3（9～23）・4～7
小林　和子	☎5442－2918	芝1丁目全域
二木　江津子	☎3454－8425	芝2丁目1～13
御厨　公子	☎5484－2678	芝2丁目14～32
田中　明	☎090－4542－2217	芝3丁目17～43
袖田　正子	☎3451－6828	芝4丁目全域
野瀬　かほる	☎3453－7658	芝5丁目1～26（都営アパートを除く）
和田　和子	☎3454－4220	芝5丁目都営アパート1号館
藤本　薫	☎3452－1774	芝5丁目都営アパート2号館
小牧　幸子	☎080－3489－2442	三田1丁目1・2・5～9
大蔦　淳子	☎3453－0124	三田1丁目3・4・10～13
石黒　富志子	☎5443－4644	三田2丁目1～3・17～22
石川　啓子	☎3455－1159	三田2丁目4～16
伊藤　孝昭	☎5442－1708	三田3丁目1～5
水野　明子	☎3451－4687	三田3丁目6～14
森　久美子	☎3455－3088	（主任児童委員）芝地区全域（主に御成門区域）
小野寺　洋子	☎3456－4923	（主任児童委員）芝地区全域（主に三田区域（三田4・5丁目を除く））
欠員区域	①新橋1丁目2～17、2丁目6～9・15～21、3丁目8～21・25・26、東新橋1丁目1・2②芝3丁目1～16③芝5丁目27～37	

【高輪地区】高輪地区総合支所 区民課 保健福祉係

氏名	電話	担当区域
大野　宮子	☎5442－1371	三田4丁目1～6・11～14
釋　美和子	☎3452－0891	三田4丁目9・10・15～19
谷　孝子	☎3445－4854	三田4丁目7・8、5丁目15～21
大竹　裕	☎3441－8817	高輪1丁目16～24
岩出　好枝	☎3444－3270	高輪1丁目25～27、2丁目4・5・8～10
田中　泉	☎5449－3049	高輪2丁目15～20
伊関　則子	☎3444－1416	高輪3丁目1～9、白金台2丁目5（15～27）・6～11・12（1～18）
石黒　京子	☎3442－7700	高輪3丁目10～12、4丁目1～7・13～17
村松　やす子	☎3447－0857	高輪3丁目13・16～26
野村　圭子	☎3449－3336	高輪4丁目21～25
齊藤　篤	☎3473－2282	白金1丁目1・2、3丁目1・3、5丁目1～4
藤川　芳恵	☎070－3960－9698	白金1丁目3・4・11～14・17～24・26・27
雨宮　真歩	☎080－2091－9393	白金1丁目5～10・15・16、3丁目2・9・10
梅澤　和子	☎3449－7575	白金1丁目28・29、2丁目1（18～43）・2（6～26）・3～5
藤岡　文子	☎090－2437－0457	白金1丁目25、2丁目1（1～17）・2（1～5）、3丁目20～23
三浦　洋子	☎3280－4617	白金3丁目4～8・11～19
能城　裕子	☎3444－3696	白金4丁目全域
斎田　純子	☎090－1544－3234	白金5丁目5～15
山岸　洋子	☎3441－7996	白金6丁目1・2・16～23、白金台5丁目1～4・7～11
須佐　直人	☎090－8596－0094	白金6丁目3～15
神戸　一行	☎3440－4016	白金台1丁目全域、3丁目1～3
冨岡　良美	☎3445－1338	白金台2丁目1～4・5（1～14）・12（19～38）・13～27
廣田　洋子	☎3445－1570	白金台3丁目4～12・14（15～25）
稲葉　美保子	☎3444－6463	白金台3丁目13・14（1～14・26～35）・15～19
髙妻　洋子	☎3440－4020	白金台4丁目1～5、白金2丁目6・7
土井　敬子	☎3446－0300	白金台4丁目6～20
佐藤　伸弘	☎090－9968－6985	（主任児童委員）高輪地区全域（主に白金・白金台区域）
野畑　淑恵	☎5420－1577	（主任児童委員）高輪地区全域（主に高輪区域、三田4・5丁目）
欠員区域	①三田5丁目1～6・8・9②三田5丁目7・10～14③高輪1丁目1～14④高輪1丁目15（都営住宅）⑤高輪2丁目1～3⑥高輪2丁目6・7、3丁目14・15⑦高輪2丁目11～14・21⑧高輪4丁目8～12・18～20⑨白金台5丁目5・6・12～25	

【麻布地区】麻布地区総合支所 区民課 保健福祉係

氏名	電話	担当区域
野村　知義	☎3582－6398	東麻布1丁目全域、2丁目1～3、麻布台2丁目2～4
加藤　邦子	☎080－1053－9750	東麻布2丁目4～19、3丁目全域、麻布狸穴町（63を除く）
小林　滿子	☎3583－1470	東麻布2丁目20～35、麻布永坂町全域、麻布狸穴町63
丸山　正雄	☎6441－3059	南麻布1丁目1～4・10～27
遠藤　奈緒子	☎070－6511－9682	南麻布2丁目2～8・10～13・15
蜷木　佳子	☎5420－4066	南麻布2丁目1・9・14、3丁目10
久松　博	☎3442－4151	南麻布3丁目6～9・11～22
村山　俊司	☎3473－2638	南麻布4丁目2（12～49）・3・4・12～15
渡邊　好美	☎3473－6032	南麻布4丁目1・2（1～11）・5（7～60）・6～11
的場　徳雅	☎090－8840－2634	南麻布4丁目5（1～6・61～66）、5丁目全域
五嶋　純一	☎3408－4480	元麻布2丁目1～7、3丁目2～6
長沼　健	☎090－3900－4798	元麻布3丁目1・7～13、六本木6丁目15・16
山田　穣	☎3408－1385	西麻布1丁目全域
金田　直美	☎3486－8197	西麻布2丁目1～14
阿部　令子	☎3408－2513	西麻布3丁目1～4・15～24
峯崎　光恵	☎090－2470－6887	西麻布3丁目5～14、4丁目1～6
川窪　幸	☎3407－7613	西麻布4丁目7～22
小林　徹	☎070－4033－4511	六本木1丁目9、麻布台1丁目2・5～11、2丁目1、3丁目5
横山　公子	☎090－3809－9132	六本木1丁目1～8・10、麻布台1丁目1・3・4
小田切　惠子	☎3479－3460	六本木2・4丁目全域
枇川　とし子	☎3401－9785	六本木3丁目全域
深尾　昌代	☎3582－9702	六本木5丁目1～11、6丁目17、麻布十番1丁目全域
滝口　厚子	☎3585－7396	六本木5丁目12～18、麻布台3丁目1～4
小林　直子	☎3408－5915	六本木7丁目1～13・16・17（1・2・33～37）・23
金子　仁	☎3404－1228	六本木7丁目14・15・17（3～32）・18～21
遠山　哲	☎6382－9552	麻布十番2丁目1～10・12～19
小峰　史郎	☎070－5457－0051	麻布十番2丁目11、3丁目全域
椎名　麻里	☎3451－9489	麻布十番2丁目20・21、4丁目全域
宇野　宏	☎5789－3045	（主任児童委員）麻布地区全域（主に高陵区域）
篠塚　希代子	☎080－7796－3026	（主任児童委員）麻布地区全域（主に六本木区域）
欠員区域	①南麻布1丁目5～9②南麻布3丁目1～5、元麻布2丁目8～10・14③元麻布1丁目全域、2丁目11～13④西麻布2丁目15～26⑤六本木6丁目1・2・5～8・11（2を除く）⑥六本木6丁目3・4・9・10・11（2）・12	

【赤坂青山地区】赤坂地区総合支所 区民課 保健福祉係

氏名	電話	担当区域
日置　むつ子	☎090－8179－8720	北青山1丁目1～5・6（都営住宅1・2号棟）
齋藤　美加代	☎3470－0134	元赤坂2丁目2、北青山1丁目6（都営住宅3～5号棟）・7
長野　正晴	☎090－4813－9945	赤坂2丁目14～23、6丁目7
飯島　淳美	☎090－4549－6487	元赤坂1丁目全域、2丁目1、赤坂3丁目全域
出野　綾子	☎3583－6169	赤坂4丁目全域
渡邉　里加	☎3588－1387	赤坂5丁目全域
小林　千代江	☎3584－3413	赤坂6丁目1～6・8～13
吉田　房枝	☎3584－7217	赤坂6丁目14～19、7丁目6（31～42）・7～11
石上　美香	☎3583－1222	赤坂7丁目1～5・6（1～30・43～72）
西　清子	☎3403－7439	赤坂8丁目1～10
松田　和子	☎3479－1626	赤坂8丁目11～13
山﨑　英子	☎3401－9771	赤坂9丁目全域
大野　芳江	☎3402－2450	南青山1丁目1～12（3－17（都営住宅）を除く）・3－6 1～5階
佐藤　重康	☎3403－1774	南青山1丁目都営住宅（3－6 6～12階、3－17）
佐藤　せつ子	☎3408－3451	南青山1丁目13～26
菅沼　香奈子	☎3408－0502	南青山2丁目1～11
小堀　悦子	☎3405－5905	南青山2丁目12～25、北青山2丁目1～6
三輪　勉	☎3408－5068	南青山2丁目26～35、北青山2丁目7～14
小林　百合子	☎3403－3736	南青山3丁目1～11
竹内　陽治	☎3401－0525	南青山3丁目12～18、4丁目17～22
西尾　早苗	☎3423－4626	南青山4丁目1～16
池上　繁夫	☎3746－1212	南青山4丁目23～28、5丁目3・4
菅谷　千惠子	☎3400－3304	南青山5丁目1・2・5～18
田中　淳一	☎090－7633－7844	南青山6丁目全域
勝山　恭子	☎5468－3385	南青山7丁目全域
朝川　公雄	☎090－8109－5541	北青山3丁目4（都営住宅1～24号棟）・5（1（都営住宅25号棟））
春木　鶴代	☎5410－1515	北青山3丁目1～3・5（1（都営住宅25号棟）を除く）
竹田　芳子	☎3400－3636	北青山3丁目6～15
柳井　健夫	☎090－4758－2139	（主任児童委員）赤坂青山地区全域（主に青山区域）
大槻　順子	☎080－4420－9255	（主任児童委員）赤坂青山地区全域（主に赤坂区域）
欠員区域	①赤坂1丁目全域、2丁目1～13	

【芝浦港南地区】芝浦港南地区総合支所 区民課 保健福祉係

氏名	電話	担当区域
小島　俊輔	☎3455－7655	芝浦1丁目全域
古角　佐知子	☎3455－4690	芝浦2丁目全域
木村　和也	☎5765－2186	芝浦3丁目全域
堀野　美千子	☎3455－1460	芝浦4丁目1～4、港南1丁目1～5
久保田　俊二	☎3453－0969	芝浦4丁目5・9～14
山口　博子	☎3457－1318	芝浦4丁目6～8・15～18
滝鼻　麻美子	☎3454－9264	芝浦4丁目19・20（4・47・48）
上田　久美子	☎6319－1446	芝浦4丁目20（1～3）・21・22
佐藤　貴子	☎3451－6714	海岸3丁目3～16・19～22・29～33
水野　陽子	☎090－8527－3817	海岸2丁目全域、3丁目1・2・17・18・23～28
呂　清綾子	☎3471－6875	港南1丁目6～9、2丁目全域
川崎　めぐみ	☎090－4837－7157	港南3丁目1・4～8
深野　清美	☎090－4968－8012	港南3丁目2・3・9、5丁目全域
吉武　誠	☎3472－3815	港南4丁目6（1～4）
沼本　則子	☎050－7518－2410	港南4丁目6（5～8・44・45・49）
西野　喜久江	☎080－1088－0706	港南4丁目7
小川　博子	☎3472－0609	港南4丁目1・2（4）
内藤　恭三	☎090－5318－6526	港南4丁目4・5
藤田　純子	☎5531－2230	台場1丁目1・2
松浦　廣子	☎5530－4714	台場1丁目3（1～3）
伊藤　健司	☎090－4628－9203	台場1丁目3（4・5）・4～11
大山　誉之	☎080－2078－3053	台場2丁目全域
中山　静司	☎3451－2733	（主任児童委員）芝浦港南地区全域（主に芝浦港南区域）
河野　奈穂美	☎3529－1004	（主任児童委員）芝浦港南地区全域（主に台場区域）
欠員区域	①港南4丁目2（1～3・5～7・18・25～27・29・32・33・36）・3	

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。

みなと子ども相談ねっと 子どもだけの相談ネット
https://minato.kodomosoudan.net/

子育て・子ども関連情報

12月28日(土)から「みなと子ども救急診療室」は土曜も開設します

区は、お子さんの急な発熱等を診療する小児初期救急診療事業として、月～金曜の夜間に「みなと子ども救急診療室」を開設していますが、12月28日(土)から、土曜を加えた週6日間の開設に拡充します。

対象
中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者

診療日
毎週月～土曜(祝日および年末年始を除く)

診療時間
月～金曜午後7時～10時(受付時間:午後7時～9時30分)、土曜午後5時～10時(受付時間:午後5時～午後9時30分)

診療場所
(社福)恩賜財団母子愛育会　総合母子保健センター　愛育病院1階　みなと子ども救急診療室(芝浦1－16－10)　☎6453－7302

持ち物
健康保険証および乳幼児・子ども医療証等の医療証

問い合わせ
保健予防課保健予防係　☎6400－0080

子どもが急に病気になったときの対処について

夜間に病気になったらどうする？
子どもはさまざまな病気を経験します。これは成長する過程において、避けられません。診療時間外である夜間や休日に、急に具合が悪くなった場合、平日の朝になるのを待って「かかりつけ医」を受診するか、それともすぐに救急車を呼ぶべきか、判断に迷う人は多いです。

救急受診の目安は？
抵抗力の弱い子どもは病気になると進行が早く、中には重い後遺症を残す感染症もあります。そのため病気のサインを早く発見し、適切なケアをすることが子どもの命と健康を守るために必要です。また、子どもの事故は身近に起こっており、適切な対応を知っておくことが重要です。

おかしいと思ったら受診を
「普段と様子が違う」「どこかおかしい」と思ったら受診をしましょう。

できるだけ早く受診した方がいい目安
●機嫌…あやしても笑わない、機嫌が良くならない
●呼吸…呼吸のたびに肩があがる、胸がぺこぺこへこむ、苦しそうに呼吸する
●血のめぐり…顔が白い・青い、手足が冷たい
●頭を強く打った…何回も吐く、意識がもうろうとしている、血が止まらない
●腹部を強く打った…吐く、顔色が悪くなった
●手足を強く打った…腫れている、動かさない、変形している

救急車を呼ぶ目安
●刺激してもぐったりして反応が鈍い、眠ってばかりいる
●けいれんが5分以上続く
●呼吸が止まりそう・無呼吸(15秒以上)　等

他にも、「いつもと様子が違う」と感じたらなるべく早く受診しましょう。

普段知っておきたいこと

子どもの平熱
熱があるかどうかを判断するために、子どもが元気な時の平熱を知っておくことは大切です。「様子がおかしい」と感じたときには、体温を測ってみましょう。夕方から夜にかけて急に熱が上がることもよくあります。昼間熱があったらそのままにせず、日中の診療時間内に小児科を受診しましょう。

病院を受診するとき
医療機関を受診するときは、症状の経過や心配事を伝えましょう。体温の変化や子どもの様子はメモしておくと役立ちます。「うんちの色が変」「何か吐いた」というときは、うんちのついたおむつや吐いた物を写真に撮っておくと、診断の手掛かりになるときがあります。健康保険証および乳幼児・子ども医療証等の医療証の他に、母子健康手帳も忘れずに持っていきましょう。

薬は医師の指示通りに
薬を処方されたときは、目的や注意事項を医師や薬剤師によく聞き、理解して使いましょう。抗生物質のように最後まで飲みきらなければ効果のない薬もあるため、指示通りに用いることが大切です。

子どもの症状の対処に困ったとき、迷うときは＃8000(子ども医療電話相談事業)へ
子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がいいのか等判断に迷ったときは、子ども医療電話相談へ。
☎＃8000(全国同一短縮番号)
☎5285－8898(ダイヤル回線の固定電話等)
小児科医師や看護師から、症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。
※厚生労働省「子ども医療電話相談事業(#8000)について」や(公社)日本小児科学会「こどもの救急」のホームページ
http://kodomo-qq.jp
を参考にしてください。

いつも子どもと接している保護者が日頃から見守り、観察することが大切です。また、適切な処置を行うことも重要です。そのため、どう対処すればよいか分からない状況になったら、すぐに医療機関や相談窓口へ相談しましょう。

相談先

みなと子ども救急診療室
子どもの急な発熱等を診療する小児初期救急診療事業として、週5日、平日の夜間に「みなと子ども救急診療室」を開設しています。
月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)
※詳しくは、上の記事をご覧ください。

東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話　短縮ダイヤル「＃7119」
ダイヤル回線の固定電話等　☎3212－2323

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)
☎5272－0303

小児救急電話相談
月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～11時
土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話　短縮ダイヤル「＃8000」
ダイヤル回線の固定電話等　☎5285－8898

問い合わせ
健康推進課地域保健係　☎6400－0084

年末年始の児童手当申請について

児童手当は、出生日または転入日の翌日から15日以内に認定請求書の提出が必要です。令和元年度は、12月28日(土)から1月5日(日)まで、9日間閉庁となります。15日目が年末年始の閉庁日と重なる場合(12月13日(金)～21日(土)に出生または転入された人が対象)は、1月6日(月)の年始開庁日までに認定請求書を提出してください。認定請求書の提出が遅れると、遅れた分の手当を受給することができませんのでご注意ください。
※1月7日(火)以降の提出の場合は、支給開始月は2月以降になります。

認定請求書を区に郵送する場合は、区に書類が到着した日を申請日とします。早めに申請してください。

認定請求書は、各総合支所区民課保健福祉係の窓口で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ
子ども家庭課子ども給付係　☎3578－2431

こんにちは赤ちゃん訪問

対 おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。
申 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

Helloママサロン

対 区民で、令和元年10・11月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。
時 12月16日(月)午前9時30分～11時30分(受付時間:午前10時15分まで)
所 みなと保健所
人 50組(会場先着順)
持ち物　母子健康手帳、バスタオル
申 当日直接会場へ。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

ママの健康相談(訪問)

対 区民で、出産後1年未満の人
相談回数　3回まで可
申 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

凡例 対…対象 時…とき 所…ところ 内…内容 人…定員・募集人員 申…申し込み 問…問い合わせ 選…選考方法 担…担当課

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください
12月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」
内容 新橋SL広場スポーツフェスタ2019、区立中学校紹介(高松中学校)　他
放送期間 12月11日(水)～20日(金)
J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちぃばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

令和元年度の中学生の税についての作文・税の標語および小学生の税に関する絵はがきの優秀作品を表彰しました

次世代を担う小・中学生の税に対する正しい知識の普及啓発を目的として、区は毎年表彰を実施しています。

児童・生徒の皆さんに、税を通じて社会に対する認識を深めてもらう機会の一つとして、各部門の応募作品の中から区長賞と教育委員会賞を授与しています。

受賞者は表のとおりで、各賞の上段は芝税務署管内、下段は麻布税務署管内です。

表 表彰者一覧（敬称略）

中学生の税についての作文

賞	学校名	学年	氏名
区長賞	お台場学園港陽中学校	3	大城　朱季
	青山中学校	3	藤原　成章
教育委員会賞	白金の丘学園白金の丘中学校	3	岸川　光麗
	赤坂中学校	3	横山　知怜

税の標語

賞	学校名	学年	氏名
区長賞	赤羽小学校	6	沖田　樹音
	高陵中学校	3	櫻井　慶
教育委員会賞	港南中学校	3	齋藤　巧
	青山中学校	3	瀬戸　礼哉

小学生の税に関する絵はがき

賞	学校名	学年	氏名
区長賞	御成門小学校	3	加藤　江莉
	赤坂小学校	5	西田梨沙子
教育委員会賞	赤羽小学校	3	呉　宸希
	青山小学校	6	平賀　明王

優秀作品を展示します

とき	(1)12月16日(月)～20日(金) (2)1月7日(火)～13日(月・祝)
ところ	(1)区役所1階ロビー (2)2会場同時開催 ●みなとパーク芝浦1階アトリウム(芝税務署管内分) ●赤坂区民センター4階区民ホール入り口前(麻布税務署管内分)

表以外の優秀作品も展示しますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
税務課税務係　☎3578－2586

港区出会い応援プロジェクト 第3回「めぐりあい婚」参加者募集

区では、結婚や出会いを求める人を対象に、婚活イベント「出会い応援プロジェクト」を実施しています。

本プロジェクト第3回となるイベントは、区内の縁結びにゆかりのあるパワースポットを巡る「めぐりあい婚」です。ゲーム感覚で散策を楽しんだ後には、懇親パーティーで交流を深めます。

実施内容　理想のパートナーを引き寄せるノウハウ等を学ぶ事前セミナーと、出会いの機会を提供する交流イベントをセットで実施します。

対象　区内在住・在勤・在学の30～44歳（平成31年4月1日現在）の独身者

とき　2月16日(日)午後1時～7時
※午後0時30分から受付開始

ところ　区役所9階会議室、区内パワースポット、区役所周辺飲食店

定員　男女各20人（区内在住者優先で抽選）

費用　5000円（参加費）
※移動にかかる交通費は自己負担

申し込み　1月22日(水)までに、出会い応援プロジェクト専用ホームページ
https://www.minatokudeai.jp
の申し込みフォームからお申し込みください。

抽選結果は1月27日(月)までに、申込者にメールでお知らせします。

問い合わせ
出会い応援プロジェクト事務局（業務委託先:㈱マインドシェア）　☎6823－1234
子ども家庭課青少年育成担当　☎3578－2435

多言語AIチャットによる外国人向け情報発信を行っています

区には、約2万人の外国籍の人が暮らし、その国籍も約130カ国となっています。区は、外国人も地域社会の一員として安全に安心して心豊かに暮らすことができるよう、チャット形式で自動回答するAIを活用しています。問い合わせに、「やさしい日本語」と英語で自動回答します。

利用者はフェイスブックメッセンジャーを通じ、24時間365日、来庁せずに、必要な情報を得ることができます。

利用方法

フェイスブックページ「Minato Information Board（ミナト インフォメーション ボード）」からメッセージを送ることで、質問ができます。投稿された質問に対し、AIが、あらかじめ登録したよくある質問の中から、適切な回答を選び、回答します。

質問内容

質問できる内容は、「防災」「ごみの捨て方」「教育・子育て」「国際・文化」「医療・病院」「各種手続き（税金・保険・年金）」「観光」「町会」等です。AIは、利用すると、どんどん賢くなっていきます。ぜひご利用ください。

Minato Information Board

URLに直接アクセスするか、二次元コードを読み取ってご利用ください。
https://m.facebook.com/city.minato.mib/

二次元コードをスマートフォンで読み取り、フェイスブックメッセンジャーのAIチャットをご利用ください。

フェイスブックメッセンジャーを通じたAIチャット画面イメージ

問い合わせ
地域振興課国際化推進係　☎3578－2565

子育て・子ども関連情報

グループお母さんの時間「育児や家庭の大変な気持ちを語り合い、分かち合う集いの場」

対 区民で、育児中の母親※保育あり（申込時にお申し出ください）
時 12月26日(木)午後1時30分～3時
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

対 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん（誕生月を過ぎても受診できます）※3歳のお子さんは「3歳児健診」（個別に通知します）をご利用ください。
時 1月29日(水)、2月19日(水)いずれも午後1時30分～2時30分
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ
所 みなと保健所
申 当日直接会場へ。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

親子で陶芸体験「2色の粘土でお皿を作ろう」

対 区内在住の令和2年度新小学1年生および現小学1～6年生とその保護者
時 1月18日(土)午前10時～正午、午後2時～4時
所 新橋学童クラブ
人 各15組（申込順）
申 電話または直接、1月8日(水)までに、新橋学童クラブへ。　☎6721－5762

就学援助　新入学学用品・通学用品費の小学校入学前支給のお知らせ

小学校入学を控えた就学予定者の保護者が、入学前に学用品等を購入することができるように、新入学学用品・通学用品費を入学前に支給します。

対 区民で、国公立小学校に入学予定の児童の保護者のうち、児童扶養手当受給者、または平成30年の所得額が教育委員会の定める基準所得額に該当する人

支給時期　2月下旬

支給額　6万4300円※支給後、区外へ転出した場合や私立小学校へ入学した場合は、支給金額を返還していただきますので、ご注意ください。

支給方法　申請書に記載された口座に直接振り込みます。

申 郵送または直接、申請書を、1月15日(水・必着)までに、〒105－8511　港区役所学務課学校運営支援係（区役所7階）へ。※「ご案内」「申請書」「提出用封筒」は、12月中旬に各家庭に送付します。申請書類がお手元に届かない人は、電話で請求してください。※小学校入学後も引き続き就学援助の受給を希望する場合には、入学後も忘れずに就学援助の申請をしてください。
問 学務課学校運営支援係　☎3578－2731

令和元年度港区教育委員会表彰候補者の推薦

平成31年1月1日～12月31日の期間において、都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優勝もしくはそれに相当する成績を収め、他の模範となる功績があった幼児・児童および生徒を表彰します。該当者は、在籍する学校・園を通し、推薦書の提出をお願いします。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

対 区内在住・在学の幼稚園児、小・中学生
申 直接、12月23日(月)までに、推薦書および表彰内容が分かる書類を在籍する学校・園へ。学校・園への提出が困難な場合は、郵送またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、〒105－8511　港区役所教育長室教育総務係へ。表彰式は、2月4日(火)午後4時から区役所で行います。
問 教育長室教育総務係　☎3578－2714　FAX3578－2759

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

「広報みなと」の自宅配送について
「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。　区長室広報係　☎3578－2036

子育て・子ども関連情報

子育てひろば あい・ぽーと のご紹介

子育てひろば「あい・ぽーと」では、区と「(特)あい・ぽーとステーション」との協働で地域のニーズに応えた多様な子育て・家族支援を行っています。主な活動内容と平成30年度の利用者アンケートの結果をご報告します。

子育て・まちづくり支援プロデューサーによる「まちプロタイム」の様子

主な事業

つどいのひろば　子育て中の保護者とお子さんが自由に立ち寄れる居場所として月～土曜の午前10時～午後4時30分に、絵本の読み聞かせ、ヨガ、リトミック(親子のリズム遊び)、料理教室等の講座や季節の行事を実施しています。園庭では、恵泉女学園大学との協働によって有機園芸(キッズ交流ガーデン)を実施しており、親子で野菜の栽培・収穫が楽しめます。

一時保育(あおば)　預ける理由を問わない一時保育を、午前7時30分～午後9時に、年中無休(年末年始を除く)で実施しています。

対象　生後2カ月～小学生のお子さん

※つどいのひろばと一時保育(あおば)は、区がみなと子育てサポートハウス事業補助金を交付して行う事業です。

利用者支援事業　子ども家庭支援センターと子育てひろば「あい・ぽーと」で、子育てコーディネーター事業を実施しています。この事業は、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや不安に寄り添いながら、適切な専門機関や行政サービスにつなぐ事業で、事業開始4年目となった平成30年度は、初年度の約2.5倍となる延べ5228件の相談をお受けしました。

港区子育て支援員研修および派遣型一時保育事業

平成17年1月から実施している「子育て・家族支援者養成講座」は、これまで10年にわたって講座を実施し、区では、延べ737人の認定者が誕生しました。平成29年度からは、国の「子育て支援員」研修と一体化して、「港区子育て支援員研修」として実施しています。講座を修了し、認定を受けた皆さんは、「あい・ぽーと」のひろばや一時保育活動の他、区事業開催時の一時保育者として、あるいは区内の子育て家庭等に出向く派遣型一時保育者(お泊り保育・病後児保育を含む)、ひろばコンシェルジュ、利用者支援員として活躍しています。

その他の事業

子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座　平成24年度から、団塊世代の男性を対象にした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座」を実施し、認定者が「あい・ぽーと」をはじめ区内の子育て支援施設で、親子向けの行事等を実施しています。

あい・ぽーとは、地域の皆さんと子育て中の親子が共に支え合い、老若男女共同参画で地域の育児力の向上に努めています。

利用者アンケート

実施期間　平成31年3月～令和元年6月

実施場所　「あい・ぽーと」で配付・回収

利用者のご意見(抜粋)

- いつも優しく温かく対応くださり、慣れない育児の疲れや不安が吹き飛びます。子どもを安心して預けられるだけでなく、親である私たちもとても元気になります。
- スタッフの皆さんがいつも笑顔で丁寧に接してくださり、私も息子も癒やされています。
- あい・ぽーとに来ると、そこに流れる空気の温かさを感じ、つかの間ですが、子育てを本当に楽しいと感じて、私自身が安らぐことができます。

※その他、アンケートの詳細、事業実施内容等については、「あい・ぽーと」のホームページ https://www.ai-port.jp をご覧ください。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時)
☎5786－3250　FAX5786－3256

令和2年4月1日入会 児童館等学童クラブ 放課GO→学童クラブ 児童募集

保護者の就労等の事情で放課後、保護を受けられない児童を対象に、令和2年度の児童館等学童クラブおよび放課GO→学童クラブ児童を募集します。

児童館等学童クラブ

区内在住または区内小学校に在籍する新1年～新6年の児童

放課GO→学童クラブ

当該小学校在籍または学区域に在住する新1年～新6年の児童

申込用紙配布期間

12月11日(水)から

※日曜、祝日、年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))を除く。ただし、子ども家庭課・各総合支所は土曜も除く。

申込用紙配布場所

各学童クラブ・子ども家庭課(区役所7階)・各総合支所管理課

申し込み

直接、1月16日(木)～2月8日(土)に、各学童クラブへ。

※日曜、祝日を除く。

※申込時に面接を実施します。事前に、希望する学童クラブへ面接日時の予約をしてください。面接日時の予約の受け付けは、電話で、1月9日(木)午前10時から開始します。

※4月開設予定の赤坂子ども中高生プラザ青山館学童クラブを希望する人は、青山児童館で入会申し込み・面接を受け付けますので、青山児童館にご連絡ください。

※7月開設予定の放課GO→学童クラブたかなわだいを希望する人は、4～6月の間、桂坂学童クラブで受け入れを行いますので、桂坂学童クラブにご連絡ください。

問い合わせ

各学童クラブ　☎表参照

担当課　子ども家庭課子ども家庭係

表 施設一覧

地区	施設名	所在地	電話番号
芝	神明子ども中高生プラザ学童クラブ	浜松町1－6－7	☎5733－5199
	放課GO→学童クラブおなりもん	芝公園3－2－4 御成門小学校内	☎3431－2767
	放課GO→学童クラブしば	芝2－21－3　芝小学校内	☎3456－5082
	放課GO→学童クラブあかばね	三田1－4－52　赤羽小学校内	☎5443－0331
	新橋学童クラブ	新橋6－12－4 新橋桜川ビル5～8階	☎6721－5762
麻布	飯倉学童クラブ	東麻布1－21－2	☎3583－6355
	麻布子ども中高生プラザ学童クラブ	南麻布4－6－7	☎5447－0611
	放課GO→学童クラブあざぶ	麻布台1－5－15　麻布小学校内	☎3583－5883
	放課GO→学童クラブなんざん	元麻布3－8－15　南山小学校内	☎3470－9699
	放課GO→学童クラブほんむら	南麻布3－9－33 本村小学校内	☎3473－4781
	放課GO→学童クラブこうがい	西麻布3－11－16　笄小学校内	☎3404－3301
	放課GO→学童クラブひがしまち	南麻布1－8－11　東町小学校内	☎3451－7728
	東麻布学童クラブ	東麻布2－1－1 東麻布二丁目　複合施設内	☎3568－1042
	南麻布学童クラブ	南麻布2－11－10　OJビル4階	☎6809－5291
赤坂	赤坂子ども中高生プラザ学童クラブ	赤坂6－6－14	☎5561－7830
	赤坂子ども中高生プラザ 青山館学童クラブ	北青山3－4－1－201号	受け付け: 青山児童館 ☎3404－5874
	放課GO→学童クラブあかさか	赤坂8－13－29　赤坂小学校内	☎3404－6931
	放課GO→学童クラブあおやま	南青山2－21－2　青山小学校内	☎5474－2760
	放課GO→学童クラブせいなん	南青山4－19－7 青山生涯学習館併設	☎3404－8610
高輪	豊岡児童館学童クラブ	三田5－7－7	☎3453－1592
	高輪児童館学童クラブ	高輪3－18－15	☎3449－1642
	白金台児童館学童クラブ	白金台4－8－5	☎3444－1899
	高輪子ども中高生プラザ 学童クラブ	高輪1－4－35	☎3443－1555
	放課GO→学童クラブしろかね	白金台1－4－26　白金小学校内	☎3440－4321
	放課GO→学童クラブ しろかねのおか	白金4－1－12 白金の丘学園白金の丘小学校内	☎3441－8395
	桂坂学童クラブ	高輪2－12－24　高輪桂坂ビル	☎6455－7973
	放課GO→学童クラブ たかなわだい　4～6月	高輪2－12－24　高輪桂坂ビル	☎6455－7973
	放課GO→学童クラブ たかなわだい　7月以降	高輪2－8－24　高輪台小学校内	未定
	三光学童クラブ	白金3－18－2　旧三光小学校	☎3441－5273
	ゆかしの杜学童クラブ (白金台学童クラブ)	白金台4－6－2　ゆかしの杜6階	☎6450－4014
芝浦港南	台場児童館学童クラブ	台場1－5－1	☎5500－2363
	港南子ども中高生プラザ 学童クラブ	港南4－3－7	☎3450－9576
	芝浦アイランド児童高齢者 交流プラザ学童クラブ	芝浦4－20－1	☎5443－7338
	放課GO→学童クラブしばうら	芝浦4－8－18　芝浦小学校内	☎5476－6877
	放課GO→学童クラブこうなん	港南4－3－28 港南小学校敷地内	☎6718－4230
	芝浦学童クラブ	芝浦4－12－28　芝浦中島ビル	☎5439－5680
	五色橋学童クラブ	海岸3－5－13　五色橋ビル2階	☎6435－2745

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

せまい道路をみんなで拡げて安全・安心なまちづくり 細街路拡幅整備事業

区内には、「細街路（さいがいろ）」と呼ばれる道路幅が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。このような細街路では、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になり、平時は日照・通風等の住環境にも影響を及ぼします。

区では、安全・安心で、より快適な住環境の形成のため、細街路の拡幅整備事業に取り組んでいます。

事業の概要

細街路に接して建築を行う場合、建築主は、区と協議をした道路中心位置から2メートル後退し、建築の計画を行う必要があります。

区は、道路幅員を4メートルにすることを目的として、細街路拡幅整備事業を行っています。本事業は、道路として拡幅させる敷地に関して、事前に整備方法や管理方法等を事前に区と協議することで、拡幅整備工事等に必要な経費の助成を行うものです。

区からの主な補助

拡幅される敷地の工事は、原則、区が行います。ただし、申請者が自ら行う場合、区が工事費を助成します。

なお、工事や助成には対象除外要件がありますので、事前に区へご確認ください。

細街路拡幅整備事業について詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

細街路が拡幅される前

細街路が拡幅された後

問い合わせ

○細街路の中心線判定等について
土木課道路判定担当 ☎3578－2319
○細街路拡幅整備協議について
土木課事業推進係 ☎3578－2698

道路に商品や置き看板等を置くことはできません 悪質な置き看板等には、撤去も含めた指導を行います

道路上に、商品や置き看板等の物品を置くことはできないため、敷地内に移動してください。

道路は、車や人等が通行するための公共の空間です。災害時は、避難通路にもなるため、常に緊急車両や人等が安全に通れるようにしましょう。

令和2年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会もあり、適切な道路環境を維持するため、悪質な事業者等に対し、看板等の撤去も含めた指導を行います。

なお、道路の上空を利用した突出看板や日よけ等の設置については、道路法に基づく道路占用許可等により、設置できます。

問い合わせ

○道路占用許可および道路上の置き看板等の指導
各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照
○突出看板および日よけ等の指導
土木管理課監察指導係 ☎3578－2350

青海ふ頭における ヒアリの確認について

10月に東京港青海ふ頭（江東区）でヒアリが発見されました。見つかったヒアリは既に駆除されていますが、繁殖可能な女王アリが飛び立った可能性があり、環境省や都が周辺の調査を進めています。11月28日現在で、区内では確認されていませんが、もしも「ヒアリかな？」と思ったら、環境省ヒアリ相談ダイヤル（図 参照）か環境課までご連絡ください。

また、次の内容についてもご注意をお願いします。

- 万が一、見慣れないアリを見つけても決して触らない。（少数であれば殺虫スプレー等で駆除してください）
- 種類が分からないアリはむやみに殺さない。（日本のアリがいることで、ヒアリが定着しにくくなります）

※詳しくは、環境省ホームページ「日本の外来種対策」をご覧ください。「特定外来生物ヒアリに関する情報」のページ内では、チャットボットによる24時間問い合わせ受け付けも行っています。
https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html

図 環境省のポスター

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578－2486

みんなと安心コラム 191

年末年始を安全・安心に過ごしましょう

年末年始は忘年会や新年会等のイベントで盛り上がるとともに、外出や帰省により家を空ける機会も増えます。

楽しい年末年始を過ごすために、犯罪やトラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

客引きは断りましょう

客引きは「すぐに個室を案内できる」等と親しげに声を掛けてきますが、店に行くと声を掛けてきたときよりも高い料金を請求される等のトラブルが報告されています。

区では「港区客引き行為等の防止に関する条例」で、公共の場所で相手に近づき、声を掛けて勧誘する客引き行為を全面的に禁止しています。しかし、客引きの中には適法なチラシ配り等の宣伝活動を装って隠れて行う者もいます。

迷惑な客引き行為をなくすためにも、客引きに声を掛けられたら、はっきりと断るよう心掛けてください。

忘年会や新年会を楽しむために

飲酒の機会が多くなる年末年始は、犯罪やトラブルに巻き込まれやすくなります。飲酒は適量を心掛け、改めて次の事項に注意しましょう。

- 人通りのある、明るい通りを歩きましょう。人通りの少ない、暗い道を歩くときは、周囲に十分気を付けましょう。
- 携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩く、イヤホンで音楽を聴きながら歩く等の「ながら行為」はやめましょう。
- 日頃から防犯ブザーを携帯し、不審者が近づいてきたら、大声を出し、防犯ブザーを使用するとともに、その場からすぐに逃げて、近くの店に駆け込む等、一時的に被害を回避しましょう。
- 自宅周辺でも油断せず、周囲に気を付けましょう。特にエレベーターには、周囲を確認してから乗りましょう。怪しい人と乗り合わせてしまったときは、ためらわずにボタンを全て押して、止まった階ですぐに降りましょう。

年末年始は空き巣にご用心

平成30年に都内で発生した侵入窃盗のうち、約4割が空き巣です。

帰省やイベント等で家を空ける機会の多い年末年始は、泥棒に狙われやすい時期です。大切な財産等を守るためにも次の対策をお勧めします。

- ドアや窓に補助錠やガードプレート、防犯フィルムを取り付けるとともに、防犯性能の高い建物部品（CP部品）に交換しましょう。
- たとえ短時間の外出であっても必ず戸締まりをしましょう。2階の部屋や格子のある浴室、トイレの窓の施錠も確認してください。
- ドア鍵は持ち歩くようにしましょう。敷地内であっても郵便受けや鉢等、屋外には鍵を絶対に置かないようにしてください。
- 脚立やポリバケツ等、侵入の足場にされる可能性があるものを庭等に置かないようにしましょう。
- 新聞が郵便受け等に溜まっていると留守であることを悟られてしまいます。長期間留守にするときは、新聞の配達を止めてもらうようにしましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578－2270

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

芝地区いきいきプラザ年末年始イベント

対 60歳以上の区民
時 (1)12月28日(土)午前11時30分～午後1時30分(午前10時30分から整理券配布)(2)1月2日(木)午前7時30分～8時15分(3)1月2日(木)午前8時30分～9時(4)1月2日(木)午前9時～正午
所 (1)神明いきいきプラザ(2)～(4)三田いきいきプラザ
内 (1)年越しそば無料配布(2)駅伝応援(3)ちゃんこ風スープ無料配布(4)風呂(にごり湯)
人 (1)120人(2)～(4)70人(いずれも会場先着順)
申 当日直接会場へ。※いきいきプラザ個人登録証を必ずお持ちください。
問 神明いきいきプラザ ☎3436－2500
三田いきいきプラザ☎3452－9421

パソコン教室

対 50歳以上の区民
時 はじめてコース:1月9日～2月27日(毎週木曜・全8回)午前10時～11時30分、ワードコース:1月9日～2月27日(毎週木曜・全8回)午後1時30分～3時、1月10日～2月28日(毎週金曜・全8回)午前10時～11時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 各10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
申 電話または直接、12月20日(金)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486－9166

ちりめん細工教室(古布手芸)

対 50歳以上の区民
時 1月14日、2月11日、3月10日(火曜・全3回)午前10時～正午
所 南麻布いきいきプラザ
人 12人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(材料費)
申 電話または直接、1月5日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232－9671

ゴルフ教室

ゴルフスコアを上げるための体力づくり教室を開催します。
対 50歳以上の区民
時 1月19日～2月23日(毎週日曜・全6回)午前10時～11時
所 飯倉いきいきプラザ
人 10人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 1000円(テキスト代)
申 電話または直接、12月20日(金)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583－6366

園芸教室

植物とのふれあいにより心身を健康に保つ活動です。
対 50歳以上の区民
時 1月29日、2月5・19日、3月4・18日(水曜・全5回)午前10時～正午
所 西麻布いきいきプラザ
人 10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 2000円(材料費)
申 電話または直接、1月14日(火)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486－9166

年末だよ全員集合「年越しそばのお振る舞い」

対 60歳以上の区民
時 12月29日(日)午前11時～午後2時
所 白金いきいきプラザ
人 100人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 白金いきいきプラザ ☎3441－3680

顔ヨガ講座

顔のたるみをとり、表情を作る筋肉を鍛えます。
対 60歳以上の区民
時 1月6・20日、2月3・17日、3月2・16日(月曜・全6回)午後2時50分～3時30分
所 豊岡いきいきプラザ
人 15人(抽選)
申 電話または直接、12月19日(木)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453－1591

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 1月21・22日(火・水)
所 豊岡いきいきプラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申 電話で、12月20日(金)午後5時までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453－1591

健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン三越湯(白金5－12－16)	☎3441－9576	12月18日(水)午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯(南麻布1－15－12)	☎3453－1446	12月19日(木)午後2時20分～3時20分
ふれあいの湯(芝2－2－18)	☎5442－2639	12月20日(金)午後1時50分～2時50分
南青山清水湯(南青山3－12－3)	☎3401－4404	12月23日(月)午前10時45分～11時45分

内 「認知症予防対策～運動習慣、体と脳のトレーニング～」(看護師による講義)、「クリスマスを笑顔で迎えましょう！」(芸人による講演)
人 各15人程度(申込順)
申 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。
問 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578－2381

区民公開講座 ラクっちゃで楽しく学ぼう介護・フレイル予防 尿漏れは恐くない！今からできる予防法

対象
どなたでも
とき
1月17日(金)午後2時～3時30分
ところ
介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
内容
尿漏れに関する知識と予防法を学ぶ講話
講師
井手 広樹氏(東京都済生会中央病院泌尿器科副医長)
定員
110人(会場先着順)
申し込み
当日直接会場へ。

問い合わせ
介護予防総合センター ☎3456－4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

凡例 対…対象 時…とき 所…ところ 内…内容 人…定員・募集人員 申…申し込み 問…問い合わせ 選…選考方法 担…担当課

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病は過去の病気ではありません

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100パーセント死に至る恐ろしい病気です。今でも一部の地域(オーストラリア等)を除く世界中で狂犬病が発生しており、年間5万人以上の人が亡くなっています。日本では狂犬病の恐ろしさが忘れられつつありますが、決して過去の病気ではありません。

海外に行くときは、不用意に動物に手を出さないように注意しましょう。もし、狂犬病が疑われる動物に噛(か)まれたり引っかかれたりしたときは、すぐに傷口をきれいな水と石けんで洗い、現地で医師の治療を受けてください。

狂犬病を予防するために

日本では、狂犬病予防法により、犬を飼い始めた時の登録(生涯に1度)と年1回の狂犬病予防注射の届け出が義務付けられています。登録時には犬鑑札、狂犬病予防注射の届け出時には注射済票を発行します。犬鑑札と注射済票は、飼い犬に着けておくことが法律で義務付けられています。守らなかった場合、20万円以下の罰金に処せられます。

飼い犬の登録 申請窓口で登録の申請を行い、犬鑑札の交付を受けてください。犬鑑札を紛失したときは、再交付の申請をしてください。

狂犬病予防注射の届け出 動物病院で狂犬病予防注射を受け、獣医師の発行する「狂犬病予防注射済証」を申請窓口にお持ちください。注射済証は平成31年3月2日以降に狂犬病予防注射を受けたものに限ります。

病気等の健康上の理由により、狂犬病予防注射を受けられないと獣医師が判断した場合は、動物病院で発行された「猶予証明書」を持って、申請窓口へお越しください。注射済票は交付できませんが、注射猶予犬として台帳に登録します。

申請窓口 各総合支所区民課保健福祉係、生活衛生課生活衛生相談係

申請手数料 手数料は現金のみの取り扱いです。

飼い犬の登録 3000円(犬鑑札の再交付は1600円)

注射済票交付 550円(注射済票の再交付は340円)

こんなときは届け出を

- 犬を譲り受けた場合
- 犬を連れて港区に転入した場合

※前自治体の犬鑑札がある場合は、窓口までお持ちください。

- 区内で転居した場合

※犬を飼っている人が、転入・区内転居をした場合は、住民票の異動手続きとは別に、犬の手続きの申請窓口にもお越しください。

- 飼い犬が死んだ場合
- 飼い犬が人にけがをさせた場合
- 犬にけがを負わされ、被害届を出したい場合(任意)

飼い犬が人にけがをさせた場合

- けがをした人への応急手当てをしてください(病院への同行が望ましいです)。
- 事故発生後24時間以内に、お近くの総合支所区民課またはみなと保健所生活衛生課へ事故発生届を提出してください。
- 事故発生後48時間以内に、狂犬病の有無を確認するために獣医師の検診を受けてください。

問い合わせ
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400－0043

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

高齢者関連情報
一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

1月開始の介護予防総合センターの各種教室

対象
60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人。表内の※1は65歳から参加可能。※2は60歳以上の男性区民で、週1回以上マシントレーニングを継続している人。

内容・定員・とき
表のとおり（抽選）

ところ
介護予防総合センター（みなとパーク芝浦2階）

費用
無料

申し込み
直接、12月20日（金）までに、介護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ
介護予防総合センター
☎3456－4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 各種教室一覧

	内容	定員（人）	とき	開始日	終了日
1	頭とからだの健康教室※1	20	毎週火曜 午後2時～3時30分	1月7日	3月24日
2	肩こり予防改善教室	20	毎週金曜 午後2時～3時30分	1月10日	3月27日
3	動きやすいからだづくり	20	毎週月曜 午前10時～11時	1月6日	3月23日
4	はじめてのタロット占い	20	毎週月曜 午後2時～3時30分	1月6日	3月23日
5	はじめてのタブレット	18	毎週水曜 午後4時～5時30分	1月8日	3月25日
6	はじめての英会話	20	毎週金曜 午後4時～5時30分	1月10日	3月27日
7	颯爽ラクっちゃ体操	22	毎週水曜 午前10時～11時	1月8日	3月25日
8	ラクっちゃエアロビクス	22	毎週月曜 午後4時～5時	1月6日	3月23日
9	ラクっちゃヨガ	22	毎週木曜 午後7時～8時	1月9日	3月26日
10	ファンクショナルトレーニング	22	毎週金曜 午後4時～5時30分	1月10日	3月27日
11	ラクっちゃ男塾※2	15	毎週土曜 午後4時～5時30分	1月11日	2月29日

成年後見制度ってどんな制度

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害等によって判断能力が不十分な人を法律的に支援する制度です。法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

法定後見制度
すでに判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所がその人にふさわしい後見人を決める制度です（家庭裁判所に申し立てます）。

任意後見制度
将来、判断能力が衰えたときに備え、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておく制度です（公証役場で手続きが必要です）。

よくある質問

後見人をすぐに必要としていますが手続きはどのくらいかかりますか
裁判所に申立書類を提出してから、後見人が決まり、活動できるまでは一般的に2～3カ月かかります。

任意後見人は友人でもなれますか
成人であれば、誰でも信頼できる人を任意後見人にすることができます。ただし、法律がふさわしくないと定めている事由のある人は任意後見人になることはできません。また親族や友人等だけでなく弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門家に依頼する方法もあります。

成年後見利用支援センター サポートみなとでは相談を受け付けています
成年後見制度の情報提供や個別の相談・支援を、電話や来所により受け付けている他、必要に応じてご自宅等への訪問も行っています。また、月2回実施している専門相談で、弁護士のアドバイスを受けることができます。1回50分で予約制です。お気軽にご相談ください。

講演会や講座を開催します
内容について詳しくは、10面をご覧ください。

パンフレットの表紙

（社福）港区社会福祉協議会マスコットキャラクター み～しゃ

問い合わせ
（社福）港区社会福祉協議会成年後見利用支援センター サポートみなと ☎6230－0283 FAX6230－0285

地域猫活動にご理解をお願いします

地域猫活動とは
地域猫活動は、飼い主のいない猫の問題を、地域の環境問題として考え、地域住民の合意の下で猫を適正に管理していく活動です。
猫に関心のある人だけが活動するのではなく、まちの環境問題としてその地域の住民が取り組むことが重要です。
具体的には、飼い主のいない猫に去勢不妊手術を行い、不幸な命を増やさないようにします。餌は決まった時間に与えて、食べ残しやふんを片付け、まちをきれいな状態に保ちます。

去勢・不妊手術費用の補助金を受け取るためには手術前に申請を
区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を補助しています。

対象
区内で生息する飼い主のいない猫を管理している人

補助額
オス猫 上限1万7000円
メス猫 上限2万5000円
※すでに去勢不妊が済んでいる場合は、補助の対象とはなりません。

手術場所
動物病院
※区外の動物病院で行った手術も補助の対象になります。

申し込み
各総合支所協働推進課協働推進係で随時受け付けています。地域における管理の実態を調査の上、補助を決定します。必ず手術前に申請してください。また手術のための捕獲に必要な場合は、猫を保護するためのケージも貸し出しています。

地域猫活動にご理解を
地域猫活動に求められることは、地域の人と猫の世話をしている人の相互理解です。
猫の世話をしている人と猫に困っている人が、対立している状態では問題は解決しません。
猫の世話をしている人は、餌やりを適正に行うとともに、食べ残しやふんの清掃に配慮し、地域の美化に努めましょう。また、地域の人の理解を得られるように、猫や活動の状況を積極的に広報しましょう。
地域の人は、地域猫がその場所における、環境問題であることを認識し、地域猫活動へのご理解をお願いします。

猫を飼っている人へ

猫は室内で飼いましょう
猫は上下方向の運動ができる場所があれば外に出さなくてもストレスなく屋内で飼育することができます。屋内で飼育するとふん尿等で近所に迷惑をかけることもありません。また、交通事故に遭うことや病気に感染する等の心配がなくなります。

繁殖を望まない場合は去勢・不妊手術をしましょう
手術を行うと、発情期のストレスがなくなり、生殖器の病気も予防できます。

迷子札をつけましょう
万が一、迷子になった時やケガをして動物愛護相談センターに収容された時等に、すぐに飼い主へ連絡することができます。

動物を捨てることは犯罪です
一度家族として迎え入れた猫は、責任を持って一生涯飼育してください。

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400－0043
○飼い主のいない猫の補助制度について
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

区内のPM2.5の1日平均値

11月27日（水）の各局の1日平均値（速報値）は次のとおりです。

区局		都局	
赤坂局	12.9μg/㎥	高輪局	16.4μg/㎥
一の橋局	13.6μg/㎥	第一京浜高輪局	16.1μg/㎥
芝浦局	13.3μg/㎥	台場局	12.8μg/㎥

※μg／㎥＝1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg／㎥以下、かつ1日平均値が35μg／㎥以下です。
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578－2492

区内の放射線量の1日平均値

11月27日（水）の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所（植え込み）	お台場学園
0.068μSv/h	0.041μSv/h

※μSv/h＝1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578－2487

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先（例：105-8511 港区役所○○課）で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

精神障害者社会復帰援助事業（デイケア）

対 区民で、こころの病気がある人
時 毎週金曜午前9時30分～正午
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係
☎6400－0084　FAX3455－4460
または各総合支所区民課保健福祉係へ。　☎欄外参照

高次脳機能障害研修会

対 高次脳機能障害者を支援する人
時 (1)1月22日(水)(2)2月5日(水)いずれも午後6時30分～8時30分
所 リーブラホール（みなとパーク芝浦1階）
内 (1)脳卒中のリハビリテーション・社会的リハビリテーション(2)高次脳機能障害にかかわる支援者の考え方・困難事例の支援について
人 各200人（申込順）※保育あり（4カ月～就学前、2人程度。(1)1月15日(水)(2)1月29日(水)までに、申込時にお申し出ください）
申 電話で、(1)12月12日(木)～1月20日(月)(2)12月12日(木)～2月3日(月)に、みなとコール（受付時間：午前9時（初日は午後3時）～午後5時）へ。　☎5472－3710
問 障害者福祉課精神障害者担当
☎3578－2457　FAX3578－2678

健　康

産学官連携感染症研修会「海外からのお客様をおもてなしするために、知っておきたい感染症の知識と対策について」

対 どなたでも
時 1月15日(水)午後2時30分～3時30分（午後2時開場）
所 リーブラホール（みなとパーク芝浦1階）
人 150人（申込順）
申 電話で、12月11日(水)～1月14日(火)に、みなとコール（受付時間：午前9時（初日は午後2時）～午後5時）へ。　☎5472－3710
担 保健予防課保健予防係

くつろぎカフェ

対 がんを患っている人とその家族
時 1月14・28日(火)いずれも午後1時30分～3時30分※時間内は入退室自由です。
所 がん在宅緩和ケア支援センター
申 当日直接会場へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ
https://www.minato-hpccsc.jp/
をご覧ください。
問 がん在宅緩和ケア支援センター（受付時間：月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時）
☎6450－3421

講座・催し物

芝の語り部まち歩きツアー「港七福神と史跡めぐり～御利益満載開運ツアー～」

対 長時間歩行できる人
時 1月3日(金)午前8時30分～午後0時30分（午前8時20分集合）
所 都営大江戸線赤羽橋駅（赤羽橋口地上出口付近）集合
人 20人程度（抽選）
申 電話またはファックスで、12月18日(水)までに、住所・氏名・電話番号を芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎3578－3121　FAX3578－3180

リーブラホールクリスマスコンサート

アカペラによるコンサートです。小さなお子さん連れの人も鑑賞できます。ベビーカーは、リーブラホール入り口の受け付けでお預かりします。
対 どなたでも
時 12月17日(火)午後0時10分～0時50分（午前11時40分開場）
所 リーブラホール（みなとパーク芝浦1階）
人 140人程度（会場先着順）
申 当日直接会場へ。
問 地域振興課文化芸術振興係
☎3578－2584

国際文化紹介展示「ハンガリーのブショウ祭り、ユハース・バラージュ写真展」

駐日ハンガリー大使館協力による写真展を開催しています。
日本とハンガリーは、令和元年に外交関係樹立150周年を迎えました。いまだに知られていない地方の美しい自然と人々の暮らしをご覧ください。
対 どなたでも
時 2月17日(月)まで午前7時～午後11時※最終日は午後2時まで
所 世界貿易センタービル地下1階フードガーデンギャラリー（浜松町2－4－1）
問 地域振興課国際化推進係
☎3578－2046

ウクライナ大使館主催「ウクライナ・クリスマス」

ウクライナ伝統文化体験および民芸品の展示を行います。
対 どなたでも
時 12月21日(土)午前11時～午後5時、12月22日(日)午前11時～午後2時30分※両日とも民芸品制作・料理等のワークショップあり。
所 男女平等参画センター（みなとパーク芝浦2階）
人 ワークショップ各50人（会場先着順）※料理体験のみ30人（申込順）
費用　200～1500円（材料費）
申 12月21日(土)の料理ワークショップのみ、12月20日(金)までに、特設サイト
http://bit.ly/33hSd69
へ。その他は当日直接会場へ。
クリスマス・コンサート
対 どなたでも
時 12月22日(日)午後3時～4時
所 リーブラホール（みなとパーク芝浦1階）
人 200人（会場先着順）
問 在日ウクライナコミュニティ（Kraiany（クライニ））
https://www.facebook.com/ukrainians.japan
地域振興課国際化推進係
☎3578－2308

ぶらり散歩「新春恒例みなと七福神巡り（港区観光大使によるガイド付き）」

対 全行程歩ける人
時 1月8日(水)午前10時～午後3時30分
コース　港区観光インフォメーションセンター前（東京モノレール浜松町駅3階コンコース集合）～大江戸線大門駅～大江戸線六本木駅～天祖神社～櫻田神社～氷川神社～大法寺～十番稲荷神社～大江戸線麻布十番駅～大江戸線赤羽橋駅～宝珠院～東京タワー（自由昼食）～熊野神社～久国神社で解散。
人 15人（申込順）
費用　行程中の交通費・昼食代は自己負担
申 はがきに、ツアー名・出発日・参加者全員の氏名・住所・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、12月17日(火・必着)までに、〒105－0011芝公園4－4－7東京タワーメディアセンター内　(社)港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。12月20日(金)までに、結果を郵送します。
問 (社)港区観光協会（平日午前10時～午後4時）　☎6452－8666
産業振興課観光政策担当
☎3578－2552

「老後の不安について」の講演会＆相談会

対 どなたでも
時 2月1日(土)午後1時30分～4時
所 麻布区民協働スペース
内 司法書士による講演会および相談会：第一部（午後1時30分～2時50分）講演会「任意後見制度を正しく知ろう！」、第二部（午後3時～4時）相談会「遺言、相続、成年後見制度等について」（1人30分）
人 第一部：30人※手話通訳あり、第二部：10人（いずれも申込順）
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を明記の上、(社福)港区社会福祉協議会成年後見利用支援センターサポートみなとへ。
☎6230－0283　FAX6230－0285
担 保健福祉課地域包括ケア推進係

親族向け後見人講座

対 成年後見制度の利用を検討している人、成年後見人等として活動している人
時 (1)2月6日(木)(2)2月21日(金曜・全2回)いずれも午後6時30分～8時30分※いずれか1回のみの参加も可
所 生涯学習センター
内 (1)成年後見制度の概要と申し立てについて(2)後見人等の仕事内容について
人 各50人（申込順）
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を明記の上、(社福)港区社会福祉協議会成年後見利用支援センターサポートみなとへ。
☎6230－0283　FAX6230－0285
担 保健福祉課地域包括ケア推進係

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間□は午前9時～午後5時
診療時間★は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜（祝日・年末年始を除く）午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）	中学生まで（おおむね15歳未満の小児）の軽症患者対象	芝浦1－16－10（社福）恩賜財団母子愛育会　総合母子保健センター　愛育病院1階 ☎6453－7302

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月15日(日)	白金台診療所（内・小）	白金台5－18－6	3473－4741
	芝浦こどもクリニック（小）	芝浦4－20－4　芝浦アイランドブルームホームズ1階	5730－0108
	国際医療福祉大学三田病院（内・外）	三田1－4－3	3451－8121
	東京国際歯科六本木（歯）	六本木5－13－25　TIDSビル2階	5544－8544
	★中村クリニック（内）	六本木4－11－13	3401－8003
港区休日歯科応急診療所（港区口腔保健センター）		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）	「#7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等）
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）	☎5272－0303 ホームページ　https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日、年末年始を除く）午後6時～11時　土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話等）

薬の相談　※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

12月15日(日)	QOLサポート クオール薬局田町店	芝5－27－6－1階	6435－3089

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前0時　☎090－3690－3102

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022

公衆浴場区民無料開放デー

対 区民
時 12月17日（火）
所

浴場名	電話番号	時間
アクアガーデン三越湯（白金5−12−16）	☎3441−9576	午後3時30分～10時
麻布黒美水温泉竹の湯（南麻布1−15−12）	☎3453−1446	午後3時30分～11時30分
南青山清水湯（南青山3−12−3）	☎3401−4404	正午～午前0時
ふれあいの湯（芝2−2−18）	☎5442−2639	午後3時～11時

申 令和元年度に初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に住所・氏名を明記の上、確認を受けてください（区民であることが分かるものが必要です）。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。
問 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578−2381

職場のメンタルヘルス講演会「ラインケアできていますか？職場におけるメンタルヘルス対策」

対 区内在住・在勤者、企業の人事・管理・産業保健等の担当者等テーマに関心のある人
時 1月31日（金）午後6時30分～8時15分
所 勤労福祉会館
人 80人（申込順）※区民のみ保育あり（4カ月～就学前、5人。1月30日（木）までに、申込時にお申し出ください）
申 電話で、12月12日（木）～1月30日（木）に、みなとコール（受付時間：午前9時（初日は午後2時）～午後5時）へ。 ☎5472−3710
担 健康推進課地域保健係

あきる野環境学習「城山登山と酒蔵見学」

対 20歳以上の体力に自信のある区民※未成年は保護者同伴でも参加できません。※勾配が急な山（標高434メートル）を往復約2時間かけて登山します。
時 1月26日（日）午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動
所 あきる野市
人 40人（抽選）
費用 2500円
申 電話またはファックスで、12月25日（水）までに、（株）エイチ・アイ・エス第一販売部第五営業所（受付時間：午前9時30分～午後6時、土・日曜、祝日を除く）へ。（株）エイチ・アイ・エス特設ページ
https://www.his-j.com/akirunokankyogaku/
からも申し込めます。※「あきる野環境学習 HIS」で検索できます。
☎3519−7197 FAX3597−8733
問 環境課地球環境係 ☎3578−2497

第5回シアター・リーブラ

対 どなたでも
時 1月13日（月・祝）午後2時～4時10分（午後1時40分開場）
所 リーブラホール（みなとパーク芝浦1階）
内 「ビリーブ～未来への大逆転～」（2018年、アメリカ、日本語字幕、120分）
人 208人（会場先着順）※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 当日直接会場へ。
問 男女平等参画センター ☎3456−4149

「ワーク・ライフ・バランス講座」ライフステージに応じた生き方・働き方を考える（第3回）～人生100年時代の折り返し点で価値観を見つめなおす～

対 テーマに関心がある人
時 1月18日（土）午前10時～正午
所 男女平等参画センター（みなとパーク芝浦2階）
人 20人（申込順）※保育あり（4カ月～就学前、6人程度。12月26日（木）までに、申込時にお申し出ください）※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456−4149

ネット世代に必要なメディア・リテラシー～子どもと向き合う大人が知りたい「ジェンダー」のこと～

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人
時 1月19日（日）午後2時～4時
所 男女平等参画センター（みなとパーク芝浦2階）
人 20人（申込順）※保育あり（4カ月～就学前、4人程度。12月26日（木）までに、申込時にお申し出ください）※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456−4149

育休復帰準備講座「これならできる」働く×子育て両立の知恵

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人。2回とも参加できる人優先
時 1月18・25日（土・全2回）いずれも午後2時～4時
所 男女平等参画センター（みなとパーク芝浦2階）
人 20人（申込順）※保育あり（4カ月～就学前、10人程度。12月26日（木）までに、申込時にお申し出ください）※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456−4149

「港区立みなと科学館」開設100日前イベント

科学工作体験やプラネタリウム体験等、4月1日（水）に開設するみなと科学館の一部を体験できます。
対 どなたでも
時 12月21日（土）正午～午後4時、12月22日（日）午前10時～午後4時
所 教育センター
申 当日直接会場へ。
問 教育指導課指導支援係 ☎3578−2868

お知らせ

「港区国際防災ボランティア研修及び災害時対応訓練支援業務委託」の委託事業者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 12月18日（水）～1月10日（金）（土・日曜、12月28日（土）～1月3日（金）を除く）
募集要項等配布場所 地域振興課国際化推進係（区役所3階）または、港区ホームページ※地域振興課窓口の場合は、平日午前9時～午後5時
申 直接、1月6日（月）～14日（火）に、地域振興課国際化推進係へ。
問 地域振興課国際化推進係 ☎3578−2565

フードドライブ（未利用食品の回収）を実施します

家庭で余っている食品を青山児童館にお持ちください。集めた食品は港区生活・就労支援センターやフードバンク等に提供をします。
時 12月26日（木）午前11時～午後2時
所 青山児童館
集める食品の条件
- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品以外のもの
- 未開封のもの
- 賞味期限が1カ月以上先のもの

次の食品が特に喜ばれます
- お米（精米してから2年以内の物）
- パスタ
- 食用油、調味料（醤油、味噌、砂糖等）
- インスタント食品、レトルト食品
- 缶詰（肉、魚、野菜、果物等）
- コーヒー、お茶等の嗜好品

問 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450−8025

ご意見募集（パブリックコメント）

「港区子ども・子育て支援事業計画」（素案）についてご意見を募集します

区では、安心して子育てができ、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる地域共生社会を実現するため、「港区子ども・子育て支援事業計画」の素案をまとめましたので、ご意見を募集します。
閲覧方法 港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、子ども家庭課（区役所7階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）でご覧になれます。
ご意見の提出方法 ご意見・住所・氏名を明記の上、港区ホームページ、郵送・ファックスまたは直接、1月9日（木・必着）までに、〒105−8511港区役所子ども家庭課子ども家庭係へ。 ☎3578−2426 FAX3578−2384

情報アンテナ

■令和2年度千代田区立神田一橋中学校通信教育課程生徒募集
対象 都内在住・在勤で、（1）尋常小学校または国民学校初等科を修了したが高等学校の入学資格のない人（2）現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過した人で、（1）に準ずる人 **選考日** 2月1日（土）午前10時 **募集** 若干名 **申し込み** 郵送または直接、願書に必要事項を明記の上、1月24日（金・消印有効）までに、〒101−0003千代田区一ツ橋2−6−14千代田区立神田一橋中学校へ。願書は千代田区立神田一橋中学校で配布しています。
問い合わせ 千代田区立神田一橋中学校 ☎3265−5961

くらしのQ&A

消費税率引き上げに便乗した詐欺にご注意ください

10月1日から消費税・地方消費税の税率が10パーセントになりました。一般に「消費税」とは消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合わせたもので、引き上げ後の税率10パーセントのうち、2.2パーセントは地方消費税です。

消費税率引き上げによる増収分は、子ども・子育て、医療・介護、年金等、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

日々の生活における負担を減らすため対象品目に係る税率が8パーセントに据え置かれる軽減税率制度や、対象店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・スマートフォン等を使って代金を支払うと、ポイント還元が受けられるキャッシュレス決済に対するポイント還元制度等、消費税率引き上げに伴う対応としてさまざまな制度や事業がありますが、条件や期限等もあるのでよく理解することが大切です。

社会的に話題になっている出来事を悪用する詐欺手口も見られます。実在する公的機関と思わせる団体等を名乗り、「消費税増税に伴い、社会保険料の一部が戻りますので、口座番号を教えてください」等と電話で、言葉巧みに近づく詐欺手口に注意が必要です。行政や金融機関等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、少しでも不安な場合は消費者センターにご相談ください。

問い合わせ
消費者センター相談専用電話 ☎3456−6827
相談時間：月～土曜（年末年始、祝日を除く）午前9時30分～午後4時
※土曜は電話相談のみ

記事中の表記について （特）…特定非営利活動法人 （社福）…社会福祉法人 （社）…一般社団法人 （公社）…公益社団法人 （財）…一般財団法人 （公財）…公益財団法人 （有）…有限会社 （株）…株式会社

節電・省エネルギーに引き続きご協力をお願いします

冬は家庭や事業所での空調機器の使用や照明等による電力消費量が増える時期です。

寒暖の差は衣服で調節する、暖房の温度は室温20度を目安とする、使っていない照明はこまめに消灯する等、無理なく節電・省エネルギー型のライフスタイルへと切り替えましょう。引き続き、環境にやさしい行動の推進にご協力をお願いします。

みなとエコ宣言登録店(事業所)募集

事業者が自社の環境に配慮した取り組みを紹介し、区がその内容を港区ホームページ等でPRします。

登録事業者には事務所等に宣言内容を掲載できるステッカーを配布しています。

みなとエコ宣言に登録して、自社の取り組みをPRしてみませんか。

対象　区内事業者(業種や規模は問いません)

申し込み　郵送、ファックスまたは直接、登録申請書を環境課地球環境係(区役所8階)へ。

※登録申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

登録ステッカー見本

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578－2496

港区ワールドフェスティバル＆まち歩きツアー

港区ワールドフェスティバルは、区内各所で各国の文化に触れながら国際交流を深め、世界を身近に感じられるイベントです。

詳しくは、港区ワールドフェスティバルホームページ
http://www.world-festival.jp
または、港区役所・各総合支所・台場分室・観光インフォメーションセンター・港区立図書館・ホテル等で配布する「港区ワールドフェスティバルパスポート」をご覧ください。

また、港区観光ボランティアガイドによる「まち歩きツアー」を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

港区ワールドフェスティバル

港区大使館等周遊スタンプラリー

港区ワールドフェスティバルパスポートを持って、普段入ることができない大使館等に入館できる特別なスタンプラリーです。スタンプの数に応じて「港区ワールドカーニバル」の抽選会に参加することができます。

※大使館等によっては、予約の要否や入館できる日時が異なります。

とき
1月15日(水)～3月29日(日)

ところ
区内にある約40カ所の大使館等

パスポート配布開始日
1月11日(土)から順次配布

パスポート配布場所
港区役所・各総合支所・台場分室・港区観光インフォメーションセンター(東京モノレール浜松町駅3階)・港区立図書館・ホテル等

港区商店街ワールドスタンプラリー

参加店舗で買い物や飲食をすると、スタンプがもらえます。もらったスタンプの数に応じて「港区ワールドカーニバル」の抽選会に参加することができます。

とき
第1期:1月17日(金)～30日(木)
第2期:1月31日(金)～2月13日(木)
第3期:2月14日(金)～27日(木)
第4期:2月28日(金)～3月12日(木)
第5期:3月13日(金)～26日(木)

ところ
区内商店街に加盟する店舗
第1期:芝三田・芝浦港南エリアの商店街
第2期:新橋エリアの商店街
第3期:白金高輪エリアの商店街
第4期:麻布エリアの商店街
第5期:赤坂エリアの商店街

※詳しくは、港区ワールドフェスティバルホームページまたは港区商店街ワールドスタンプラリーのチラシをご覧ください。

港区ワールドクイズラリー

毎週水曜に港区ワールドフェスティバルホームページで、各国の地理や文化・歴史等のクイズを出題します。「港区ワールドカーニバル」の抽選会場にて10問中5問以上正解すると抽選会に1回参加することができます。

とき
1月15日(水)～3月18日(水)

港区ワールドカーニバル

20を超える大使館等がブース出展し、自国の文化や食をPRします。日本をはじめ、各国のブースを巡って国際交流を楽しめます。ステージイベントでは、各国の音楽やダンスも披露され、多くの人でにぎわいます。また、すてきな景品が当たる抽選会には、各種ラリーで取得したスタンプ等の数に応じて参加することができます。

とき
3月29日(日)午前10時～午後6時

ところ
東京タワー(芝公園4－2－8)

まち歩きツアー「ワールドフェスティバル大使館めぐりツアー」

対象
小学生以上で全行程歩ける人

とき
(1)1月23日(木)(2)2月6日(木)(3)1月29日(水)
(1)(2)は午後2時20分～5時30分(3)は午前9時30分～午後0時30分

コース

(1)(2)南青山～西麻布コース
表参道駅集合～モロッコ王国大使館～エルサルバドル共和国大使館～エクアドル共和国大使館～その他近隣大使館～六本木ヒルズで解散

(3)三田コース
麻布十番駅集合～オーストラリア大使館～イタリア大使館～アフガニスタン・イスラム共和国大使館その他近隣大使館～神谷町駅で解散

※一部の大使館は中に入ることができます。コース等を変更する場合があります。

定員
各20人(抽選)

申し込み
次のいずれかの方法で、1月13日(月・祝・必着)までにお申し込みください。1月17日(金)までに申込者全員に当落通知を発送します。

①往復はがきに、ツアー名および希望の日にち((1)～(3)いずれか一つ)、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105－0011芝公園4－4－7東京タワーメディアセンター内　(社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」へ。

②(社)港区観光協会ホームページ
https://visit-minato-city.tokyo/ja-jp/city-tours
の応募フォームへ。

ワールドフェスティバルパスポート(平成30年度のもの)
※令和元年度のパスポートはデザインが変更になる可能性があります。

問い合わせ
○港区ワールドフェスティバルについて
港区ワールドフェスティバル事務局コールセンター(午前10時～午後5時)　☎6737－9397
○まち歩きについて
(社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」(平日午前9時～午後1時)　☎6452－8666
産業振興課シティプロモーション担当　☎3578－2554

パラスポーツのなんだろな⑲

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

陸上競技(1)

パラ陸上競技(以後パラ陸上)は幅広い障害の選手による競技で、大きく「トラック(短・中・長距離走とリレー)、フィールド(跳躍と投てき)、ロード(マラソン)」に分類されます。本コラムでは4回に分けて、パラ陸上の楽しみ方、見どころをご紹介します。

パラ陸上は、第1回パラリンピックとなるローマ1960大会からの公式競技という歴史を持ちます。古代オリンピックから行われてきた「走る、跳ぶ、投げる」の3基本技で、障害のある選手が最高のパフォーマンスを追い求めて挑みます。ガイドランナーやコーラーといわれるアシスタントとの連携も見どころの一つです。トラックとマラソンで登場する、レーサーと呼ばれる三輪の競技用車いすでのスピードと駆け引きや、ドイツのマルクス・レーム選手が2018年に8メートル48センチという世界記録を出し話題となった義足の走り幅跳び(※)等、注目度の高い種目が盛りだくさんです。

競技用車いす「レーサー」
撮影:日本パラ陸上競技連盟

※リオ2016オリンピック競技大会の男子走り幅跳びの優勝記録は8メートル38センチ

「義足や競技用車いすは、それを使えば誰でも記録を出せる、というものではありません。義足に触れる切断面の負担を克服して自分自身の体の一部とし、最高のジャンプが出せるようになるまでには、相当な訓練と精神力、そして才能が必要です」と(社)日本パラ陸上競技連盟東京事務局の永尾由美さんは言います。

陸上を観戦するのに役立つのがT11、F41といった表示です。これは選手のクラス分けで、最初のT(図－ア)、Fは競技の種類で、Tは「走る、跳ぶ」(競走、マラソン、跳躍)、Fはフィールドで「投げる」(投てき)を意味します。数字の十の位(図－イ)は障害の種類で、10番台は視覚障害、20番台は知的障害というように60番台まで6つの障害を意味します。数字の一の位(図－ウ)は障害の程度で、数が小さいほど重度であることを意味します。例えばレーム選手はT64。走るか跳ぶの競技種目で、義足を使用し、軽度、ということが分かります。

次回からは、トラック、フィールド、ロードのそれぞれの魅力について解説します。

図

T	6	4
ア	イ	ウ

ア…競技種目
イ…障害の種類
ウ…障害の程度

日本パラ陸上競技連盟　検索